

## 第5章 計画の推進

---

## 第1節 関係機関との連携・協働による計画の推進

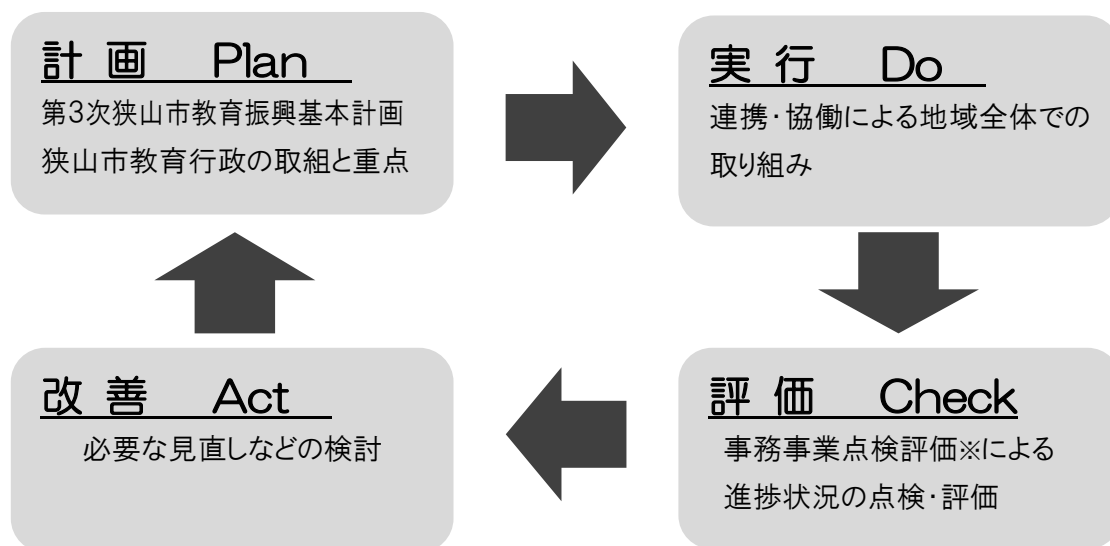
本計画を実効性のあるものとするためには、学校教育、生涯学習、スポーツに携わる全ての者が、それぞれの役割と責任を自覚しながら、互いに連携し協力していくことが不可欠です。

本計画の推進にあたっては、教育委員会を中心に全庁が一体となり、また、国や埼玉県をはじめ、学校・家庭・地域及び企業や市民団体などの連携・協働により取り組んでいきます。

## 第2節 PDCAサイクル\*に基づく計画の推進

本計画の進行管理にあたっては、本計画の施策体系に沿った単年度実施計画として、教育委員会が取り組む内容と重点をまとめた「狭山市教育行政の取組と重点」を毎年度策定し、取り組みを実行します。

また、年度が終了した時点で、実施した事業を各所管により事務事業点検評価を行うとともに、学識経験者等による第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業や施策の改善・見直し等を行います。



※狭山市教育委員会事務事業点検評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では毎年度事務の管理及び執行について、点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し市議会に報告するとともに、公表しています。

## 第3節 持続可能な狭山の教育の推進

平成27年9月、国際連合において採択されたSDGs\*は、持続可能な世界を実現するための国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

これらの目標の達成に向けては、自治体の果たすべき役割も大きいことから、本市ではSDGsの理念を踏まえた行政経営に取り組んでおり、本計画においても、SDGsとの関係性を意識して施策に取り組み、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」の振興を図ります。

### ■本計画に関連するSDGsのゴールと主な取り組み



#### 1 貧困をなくそう

- ・子供たちが等しく就園や就学ができるよう、経済的支援や負担軽減を行います。



#### 2 飢餓をゼロに

- ・栄養バランスの重要性などを児童生徒に効果的に指導します。
- ・主食・主菜・副菜がそろい栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に取り組みます。



#### 3 すべての人に健康と福祉を

- ・児童生徒の基礎体力の向上や学校体育の充実に取り組みます。
- ・年代、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが気軽に楽しむスポーツの普及に取り組みます。



#### 4 質の高い教育をみんなに

- ・誰もが平等に質の高い教育の機会を得ることができるよう、学校教育及び生涯学習の充実に取り組みます。



#### 5 ジェンダー平等を実現しよう

- ・児童生徒が性別にとらわれず進路を選択できるようキャリア教育の推進に取り組みます。
- ・性別にかかわらず、誰もが自分らしく、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図るため人権教育を推進します。



#### 8 働きがいも経済成長も

- ・持続可能な学校指導・運営体制に向けて、教職員の業務の効率化や、メンタルヘルス対策に取り組みます。



## 10 人や国の不平等をなくそう

- ・人権に対する正しい理解と人権尊重意識の高揚を図るため、人権教育を充実します。



## 11 住み続けられるまちづくりを

- ・郷土の歴史や伝統文化への理解を深め、貴重な文化財を保護・継承し、後世に残す取り組みを進めます。



## 16 平和と公正をすべての人に

- ・市民の平和についての理解の促進に向けて、平和学習の機会を充実します。
- ・青少年の健全育成活動の充実のため、青少年育成団体の活動を支援します。



## 17 パートナーシップで目標を達成しよう

- ・学校の教育活動を可視化し、開かれた学校づくりを推進します。
- ・学校・家庭・地域及び企業や市民団体などの連携・協働により、学校教育、生涯学習及びスポーツの推進に取り組みます。